

# 中小企業販路開拓支援事業のご案内

佐世保市

新たな販路開拓（国内・海外）を行う  
場合、必要経費の一部を補助します  
【令和7年度 実施事業募集】

## I 国内販路開拓事業

補助事業	①展示会等の開催又は展示会等へ出展する事業	次の①②③を組み合わせる実施する事業 ①展示会等の開催又は展示会等へ出展する事業 ②販路開拓に関する調査及び専門家から指導を受ける事業 ③広告宣伝に関する事業
補助対象内容	○新製品・技術（令和2年4月1日以降に開発したもの） ○主力製品・技術（開発から5年経過しているもの）	新製品・技術（令和2年4月1日以降に開発したもの）
補助対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	
申請受付期間	予算の範囲内で随時受付	令和7年3月10日 ～令和7年4月30日
補助対象経費	①旅費・宿泊費 ②アルバイト代 ③施設使用料 ④運搬費 ⑤広告宣伝費	①謝金（専門家招聘） ②旅費・宿泊費 ③アルバイト代 ④施設使用料 ⑤運搬費 ⑥委託経費（テストマーケティング等） ⑦広告宣伝費 ⑧工業所有権導入及び品質表示に関する経費 ⑨事務費
補助率等	補助対象経費の2分の1以内 （年間補助限度額500千円）	補助対象経費の2分の1以内 （年間補助限度額1,000千円）
補助対象期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	

## II 海外販路開拓事業

補助事業	①ビジネスマッチング又は展示会等へ出展する事業	次の①②③を組み合わせる実施する事業 ①ビジネスマッチング又は展示会等へ出展する事業 ②販路開拓に関する調査及び専門家から指導を受ける事業 ③広告宣伝に関する事業
補助対象内容	国内での売上実績等がある、又は市場調査等により海外での販路開拓が見込まれるもの。	海外での新たな販路開拓を目的としたもの。
補助対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	
申請受付期間	予算の範囲内で随時受付	令和7年3月10日 ～令和7年4月30日
補助対象経費	①旅費・宿泊費 ②アルバイト代（通訳含む） ③施設使用料 ④運搬費 ⑤広告宣伝費（翻訳チラシ等作成）	①謝金（専門家招聘） ②旅費・宿泊費 ③アルバイト代（通訳含む） ④施設使用料 ⑤運搬費 ⑥委託経費（テストマーケティング等） ⑦広告宣伝費 ⑧工業所有権導入及び品質表示に関する経費 ⑨事務費
補助率等	補助対象経費の2分の1以内 （年間補助限度額500千円）	補助対象経費の2分の1以内 （年間補助限度額1,000千円）
補助対象期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	

※国内・海外の両方に申請する場合の年間補助限度額は1,000千円です。

### <問い合わせ先>

佐世保市経済部 商工労働課 担当：菊池

Tel：(0956) 24-1111（内線 3003）

Mail：syouko@city.sasebo.lg.jp